

連携ニュース

てんじん

独立行政法人

国立病院機構甲府病院

〒400-0192 山梨県甲府市十文字五丁目1番1号

電話0428-21-6111(代表)

院長 長沼博文

2006年10月1日発行
第10号<http://www.hosp.go.jp/kofu/>

未熟児を育てる

副院長 久富幹則

医学部を卒業してなんとなく小児科医になり新生児医療と巡り合った。そこで目にしたことと経験したことは強烈でインパクトがありました。当時とても救命出来ると思えないような、重篤な肺疾患のある未熟児が人工呼吸器の治療を受け、見る見る回復し育っていく様子やそれを見守る母親の姿を目にした時、これがもしかしたら自分に向いている仕事だと思いました。当時は日々の診療にのめり込み、新生児関連の論文を読みあさっていました(思えば学生時代は、

楽をして落第しない程度の勉強しかしていなかったように思う)。山梨県に赴任してからは、小児科医として新生児医療を中心に取り組んできましたが、当時の山梨県の新生児医療体制はまだ不十分でありました。県内のどこで生まれた赤ちゃんでも、365日24時間いつでも新生児専門医による治療が生直後から受けられるようにすることが必要と考えてまいりました。それから現在まで長い時間がかかりましたが、山梨県の周産期医療整備計画が設置されたこ

ともありまして、医師同乗の新生児搬送体制や母体搬送の診療体制が整備されました。当院も山梨県より高度周産期医療センター(2階病棟)と位置づけられ、県内のほとんどの地域や施設から依頼を受けるようになり、地域医療として山梨県になくはない部門の一つになっております。(マンパワーでは産科・小児科とも不十分ですが、

しかし、ひとつ気掛かりのことがあります。医学は日々進歩しており、以前では救命できなかった重篤な赤ちゃんも救命可能になってまいりましたが、それでも脳性マヒや知的障害など発達に障害のある赤ちゃんも多く存在します。またこれを完全に治すことは現在でも不可能です。問題は障害をもっている赤ちゃんの母親や家族が一人悩み苦しんでいることです。社会全体がそれを必ずしも助けていないということだと思えます。

幸いにして旧西甲府病院と統合し小児神経の専門医といっしょに当院の小児医療を担当することになりましたので、力を合わせて不幸にして障害を持った子供たちや母親が、障害を乗り越えて家族の精神的、肉体的な負担なく教育や療育を受けられるよう支援していくことにも今は力を注いで行きたいと考えております。



富士山



診療科案内

小児科

小児科医長 稲見 育大

こんにちは。小児科の稲見と申します。以前、てんじん2月号で当院小児科について紹介させていただきましたが、今回はそのなかの新生児医療についてももう少し詳しくご紹介したいと思います。

家族にとって新しい生命の誕生はなによりも幸せな瞬間です。私達自身もそうやって誕生し家族の愛に育まれ成長し、そして今度は自分たちが新しい命を産むのです。しかし、一見当然のこのように行われている命のサイクルですが、実際には決して安易なものではありません。そのため、子供は未熟性、奇形、感染症など何らかの原因によっ

てそのままでは生きることができない状態で生まれてくることがあります。

そんな赤ちゃん達のための場所がNICUになります。

NICUとは Neonatal Intensive Care Unit の略語で、新生児集中治療室のことです。小児科医師五人、看護師約三十人が二十四時間体制で勤務しています。赤ちゃんが少しでも早く元気になるようスタッフ一丸となって治療に励んでいます。また、赤ちゃんにとっては治療の場であると共に、育つてゆく場になります。そのため、赤ちゃんやご家族の方に優しい場所であるよう心がけています。そし



NICU

こつてもすぐ小児科医師が迎えに行けるように二十四時間体制で待機しています。

赤ちゃんが生まれてすぐにお母さんと離れて入院してしまうことは、家族にとつて不安でたまらないこと

て無事退院した後も安心して子育てしていただけるように外来で定期的に成長をフォローしていきます。

でしよう。大切な赤ちゃんをお預かりして、一日でもはやく安心して元気に退院できるようにスタッフ一同頑張っております。

さらに、産科病棟が隣接されており、早産を引き起こしそうな状況や胎児に何らかの問題を認めた場合には入院し、産科管理のもと可能な限り母子共に安全な分娩に努めます。他院でこのような事態が起

今回は入院した赤ちゃんについての話が主になりましたが、もちろんどなたでも赤ちゃんについて気になることがありましたらいつでもご相談下さい。



職場紹介

7病棟

7病棟看護師長 新岡 由佳子

当病棟は甲府病院内にある重症心身障害病棟のひとつです。病床数は四十床で現在三十九名の患者様が入院しています。患者様の年齢も四歳から六十六歳と幅が広く平均年齢は約四十歳となっています。当病棟に入院している患者様の多くは寝たきりの方で自ら体を動かすことが出来ません。このような方々へのケアの主体は入浴介助や食事介助などの日常生活の援助となります。しかし、私達に求められていることは日常生活の援助だけではありません。医療の向上とともに患者様も高齢化し、経済的な問題や家族との関わりが希薄になるなど複雑な問

題を抱えています。こうした多岐にわたる問題を解決し、安全・安寧に過ごせる療養環境を提供するためには医師・看護師だけでなく、児童指導員や保育士等のコメディカルを含めたチーム医療が欠かせないものとなります。患者様の問題を様々な職種スタッフで検討し場合によっては児童相談所等、他の施設とも連携を取り解決できるよう取り組んでいます。また、今年七月に当院で行われた夏祭りでは地域のボランティアの方々にも多数参加していただき、患者様は楽しいひとときを過ごすことができました。そういったことからチーム医療には地

域のボランティアの方々には欠かせない存在であり、チームの一員と思っております。この十月からの障害者自立支援法がスタートしましたが、今後とも病棟スタッフや医師、

その他のコメディカルとともに協働し、患者様、御家族により満足していただけるチーム医療の実践に努めたいと考えています。



合同カンファレンスの様子

